



電子申請のご案内



高年齢者雇用状況等報告および障害者雇用状況報告は、G BizIDまたは電子署名（※）を利用した電子申請で提出できます！

※ G BizIDを利用せずe-Govアカウントを使用して電子申請する場合、**別途電子署名(有料)が必要となります**。電子署名については以下e-Govホームページをご確認ください。

【e-Govホームページ(電子申請のご案内)】 <https://shinsei.e-gov.go.jp/contents/preparation/certificate/>

G BizIDとは？

- 1つのID・パスワードで複数の行政サービスを利用することができる法人・個人事業主向け共通認証システムであり、プライム、メンバー、エントリーの3種類のアカウントがあります。

G BizIDの種類	利用者	取得費用	書類審査の有無	電子申請に当たって	発行審査期間
gBizIDプライム	会社代表者または個人事業主	無料	必要	電子署名不要 (無料)	2週間程度
gBizIDメンバー	gBizIDプライム取得組織の従業員	無料	不要	電子署名不要 (無料)	即時発行可能
gBizIDエントリー	事業をしている方ならだれでも可能	無料	不要	電子署名必要 (有料)	即時発行可能

※ 発行手続きには、G BizIDの種類によって、メールアドレス（アカウントID）、端末操作、プリンター、印鑑証明書と登録申請書、スマートフォン又は携帯電話など、必要なものに違いがあります。

ID申請・取得手続き詳細は、
デジタル庁の「G BizIDヘルプデスク」へご確認ください。

【G BizIDホームページ】 <https://gbiz-id.go.jp/top/>

【お問い合わせ先】 G BizIDヘルプデスク：0570-023-797

受付時間：9:00～17:00 ※土・日・祝日、年末年始を除く



電子申請の手順

高年齢者雇用状況等報告・障害者雇用状況報告



Step 1

厚生労働省のホームページからアクセスしてください。

「テーマ別に探す」>「雇用・労働」>「雇用」トピックス一覧>「高年齢者雇用状況等報告・障害者雇用状況報告の提出について」の順にクリックします。下記リンクからもアクセスできます。

『高年齢者雇用状況等報告・障害者雇用状況報告の提出について』
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/koureisha/index_00001.html



Step 2

上記ページの「**電子申請の方法**」メニューにおいて、**e-Gov電子申請**による「高年齢者雇用状況等報告」及び「障害者雇用状況報告」の申請方法等についてご案内しています。

- ・「電子申請の方法（高年齢者）」>「高年齢者雇用状況等報告の申請手続きへ」
 - ・「電子申請の方法（障害者）」>「障害者雇用状況等報告の申請手続きへ」
- の順にそれぞれクリックすると、e-Gov電子申請にアクセスできます。

電子申請にあたっての留意事項



障害者雇用状況報告について

- ・ 入力においては、必ず令和6年6月1日以降にe-Govホームページからダウンロードした様式（マイクロソフトエクセル）をご利用ください。
- ・ 提出は、マイクロソフトエクセルに限ります。（PDFでの提出は不可）
- ・ 事業主控えとして、必ずデータを保存した後にご提出ください。

電子申請の方法・端末の設定の詳細は、
デジタル庁の「e-Gov利用者サポートデスク」へご確認ください。

【e-Gov電子申請ホームページ】 <https://shinsei.e-gov.go.jp/>

【お問い合わせ先】 e-Gov利用者サポートデスク：050-3786-2225
6・7月受付時間：（平日）9:00～19:00（土・日・祝）9:00～17:00

